

平成25年度第2回芦屋市学校教育審議会 会議録

日 時	平成25年11月12日(火) 10:00~12:00
場 所	北館4階 教育委員会室
出席者	会 長 加藤 明 副 会 長 浅野 良一 委 員 有馬 直美 委 員 伊田 義信 委 員 大永 順一 委 員 金光 文代 委 員 松嶋 祐子 委 員 山本 哲也 委 員 米原 登己子 欠席委員 長谷川 則光
事務局	管理部長 山口 謙次 管理課長 萩原 裕子 学校教育課主幹 高橋 弘美 管理課課長補佐 小川 智瑞子 学校教育課主査 山中 朱美
市長部局	こども・健康部長 津村 直行 こども政策課長 宮本 雅代
会議の公開	■ 公 開
傍聴者数	24人

1 会議次第

- (1) 開会
- (2) 会長挨拶
- (3) 議事
 - ① 会議署名委員の氏名
 - ② 諮問内容についての協議
- (4) その他連絡事項
- (5) 閉会

2 提出資料

- ・ 会議次第
- ・ 浜風地区（新浜町，浜風町，高浜町）における0～5歳の人口推移
（平成25年2月～10月）
- ・ 幼稚園園児数見込み（平成26年度）
- ・ 市立幼稚園の園児増加に向けての取り組み
- ・ 「おしえて！子ども・子育て支援新制度」（内閣府パンフレット）
- ・ 社会保障・税一体改革における子ども・子育て支援の強化
- ・ 子育て支援に関するアンケート調査（就学前児童用）・（小学生児童用）
- ・ 資料1－本格施行までの現時点での想定イメージ（平成27年度施行を想定）
- ・ 資料2－基本指針の概要（案）
- ・ 資料3－芦屋市の保育の現状
- ・ 資料4－保育所所在地

- ・資料5－町別・年齢別入所児童一覧
- ・資料6－町別・年齢別入所児童一覧【新浜町・浜風町・高浜町】
- ・資料7－子ども・子育て関連3法が目指す教育・保育の姿（イメージ）
- ・（第1回配布資料）芦屋市就学前児童（0～5歳）将来人口推計報告書（冊子）

3 審議経過

<開 会>

事務局より挨拶

配付資料の確認

開会宣言

会議の公開決定

事務局より傍聴希望者がいることを確認し、傍聴者の入場

会議録署名

- ・会長が有馬委員と大永委員を指名

こども・健康部長及びこども政策課長の紹介

<議 事>

開会

（会長）それでは、これから次第に沿って審議を進めたいと思います。

まず、第1回の審議会で、幾つか宿題と言いますか、次回に御説明をお願いしたいというところがありました。

1つ目は、浜風地区の将来人口の推計です。その中で、大きく2つのポイントがあったかと思えます。

まず、今回の報告書の人口をどういう方法で算出したか、推計方法の詳細を説明してほしいということ。それから、報告書の推計をした後の、その後の人口の動向について、直近のデータを示してほしいということだったかと思えます。

2つ目は、先ほど触れましたが、子ども・子育て支援の関係で平成27年度からスタートする新制度について、またそれに向けての芦屋市の子ども・子育て会議の進捗状況、そして浜風幼稚園の施設の活用についての市長部局の考え方などについてお話しいただきたいということでありました。

それでは、事務局及びこども・健康部から、まずこの2点について説明していただいて、時間の関係もありますから、質疑は後でまとめてお受けしたいと思います。では、よろしくをお願いします。

（市長部局津村）細かな説明に入ります前に、本市におきましての昨年国における子ども・子育てに関連する3法の成立を受けて、市としても対応していくべく今回の新たな組織の中で出発をしております。

この、子ども・子育て支援そのものの制度の詳細は後で、担当課長のほうから説明をさせていただきますが、国におきましては平成22年9月から35回にわたってこの子ども・子育ての新しい仕組みの検討がなされてまいりました。これは35回行われたと聞いております。実はその中でも3つのワーキングチームができ、基本制度、幼保の一体化、こども指針と、こうした観点から35回の検討が重ねられてまいりました。それを受けて、政策的な判断の中で、一部の修正が加わったものの、昨年8月に新しい法律ができたということでございます。

大きく制度の中では質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供という点と保育の量的な拡大及びその確保、また地域の子育て支援の充実を図るということが言われております。

こうした全体の流れの中では社会保障制度そのものの考え方も、実はバックボーンとしてございまして、御存じのように少子高齢化が進んでいくことが現状でございまして、高齢化の波ということにつきましては、御存じのように、大きく国は計画を変更しつつ、進捗が進んでいるところでございます。大きな変更点は2000年にできた介護保険法でございましたけれども、これにつきましても、いわゆる3年ごとの見直しが行われているということも皆さん、御存じのことかと思えます。

あわせて、来年にもまた新しい法律ができ、その制度の根幹が変わろうとしています。またその一方では、その財源確保を生み出すための消費税の議論もそこではなされているという状況がございました。

我々が一番気にしておりましたのは、実は逆に少子化のほうでございまして、高齢化の取り組みはされてきたわけですが、国もやっと重い腰を上げて、この22年から子ども・子育てに係る新たな対応策ということが検討されてきたということがこれまでの経過でございまして。先ほど会長から御指摘のございましたアンケートの部分や、それから新制度につきましては限られた時間ではございますので、省略した説明になる部分については後で御質疑をいただければと思っております。詳細については担当課長のほうから説明をさせていただきます。よろしく申し上げます。

(会長) 続いて申し上げます。

(市長部局宮本) それでは、先ほど御指摘いただきました将来人口推計について、前回お配りしました推計の報告書の冊子をもとに説明させていただきます。

この冊子につきましては、中ほどにピンクの紙で分冊しております。後半部は南芦屋浜地区を対象とした推計人口になります。南芦屋浜地区は現在開発途上の町で、今後、高層住宅ができる場合、低層住宅ができる場合で人口の推移に変化が出てまいりますので、今回シーサイド地区から少し分けて推計をさせていただいたということで、教育委員会の管理課とも協力をしてつくった冊子でございます。

前回、そして今回説明に使わせていただいておりますのは、前半部分の小学校別将来人口推計のほうでございまして。

まず、人口推計の手法について説明をさせていただきます。3ページをお開きください。

今回推計しました基準年は平成25年です。目標年は平成27年から32年までです。初めに、この基準年、25年と平成21年から24年まで、過去4年間の人口動態を比較し、変化率を求めました。当然その中には出生、死亡という自然増減と転出、転入という社会増減が加味されております。

続いて4ページをごらんください。

この推計の方法はコーホート変化率法と言いますが、標準的な人口推計を出すときに使われる指標でございまして。それ以外に参考に使用した指標は出生率です。女性の年齢別の出生率というのが国勢調査のときにある程度わかります。そして

市内の女性がどれぐらいの年齢構成で分布されているか。そしてその女性が今後どれぐらいの子どもさんを出産されるかという推計をしております。これは5ページのほうに載っております。平成22年芦屋市の母の年齢別出生率という、国勢調査から出してきたデータを指標として使わせていただいております。

これらの指標を加味して今後1年ごとに年齢別にどれぐらいの出生があるのか、そして自然の増減、社会的な増減がどうなっていくのかということで町別の年齢別人口をつくらせていただきました。

今回、この推計をするに当たって依頼しました業者は、第4次芦屋市総合計画策定の際の人口推計に携わった業者でございまして、今までの芦屋市の人口の流れや特性を十分に把握しております。総合計画策定時の芦屋市の将来人口推計と、今回、こちらのほうで独自に委託をしました将来人口推計との整合性を持たせる意味でも、同じ手法で推計をしたという次第です。したがって、今後、大規模な土地の開発や住宅計画がない限りは、今回のこの人口推計というのは一定信頼を持って活用していただけるのではと考えております。この推計方法につきましての説明は以上です。

(事務局萩原) そうしましたら、続きまして、私のほうからこの報告書を作成した以降の浜風地区の実際の人口の動向につきまして御説明をいたします。

お手元に浜風地区におけるゼロ、5歳の人口推移と書いてあります、この下のほうに棒グラフがあります横長の資料のほうをごらんください。この資料の下半分の棒グラフのところですけども、一番左端の2月1日のゼロから5歳の人口、この数字が、先ほども説明がありましたように、今回の報告書のもとになりました人口でございます。そこから右へ、3月1日、4月1日と、それぞれ来まして、10月1日、(A)と書かれているところまでが各月の1日現在のゼロから5歳の満年齢の人口となっております。

次に、縦の棒線を挟みまして、10月1日の(B)、平成26年度学年齢数と書かれた数字がございます。満年齢と学年齢につきましては、少し御説明しますと、満年齢の数と言いますのは、その時点での、例えば25年10月1日現在で満年齢5歳という方は過去1年間、つまり平成24年の10月1日から25年9月30日までの間の過去1年間に5歳になった方の数を拾ってきた数字となっております。一般的に、市の統計などで何月何日現在で何歳の方が何人というときは、この満年齢の数が用いられてございまして、市のホームページなどでもごらんいただける人数となっております。

ところが、皆様御承知のように、学校園での学年齢と言いますのは、ある年の4月2日生まれの方から翌年の4月1日生まれの方が同じ学年になるということになっておりますので、この満年齢の数を拾ってくる時期によりますと、満年齢と学年齢の人口が一致しないということが起こってまいります。そこを詳しく見てみようということで、10月1日(B)のところでは、実際に10月1日の住民基本台帳から平成26年度にそれぞれの学年齢になる方、例えば学年齢5歳児、これは幼稚園の年長クラスですけども、そこに相当する年齢は平成20年の4月2日から21年の4月1日までに生まれた方という形で数字を拾ってみましたのがこの10月1日(B)のところに載せている実数になります。

ただ、この場合、厳密に言いますと、学年齢ゼロ歳だけが難しく、学年齢ゼロ歳は平成25年4月2日から26年4月1日までに生まれた方ということになります。

して、まだ10月1日現在ですとちょうど半分の期間しか過ぎていない、残りの半分はまだ生まれていないということになりますので、このゼロ歳に関しては仮の数字として今現在で半分の期間に生まれている方の数を2倍したものとゼロ歳の、実際の実年齢を比較しまして、多いほうの数をとりました。ですから、この47人だけは実際の実年齢、過去1年に生まれた実年齢、ゼロ歳の数を仮に充てさせていただいております。さらにその右側から平成26年推計、27年推計と載せておりますのは、先ほど御説明しました今回の報告書に挙げている、それぞれの年度の推計人数でございます。このようにして見ますと、たしかに報告書のほうで挙げておりました26年度の推計値はゼロから5歳の合計を見ていただきますと258人で、実際10月1日の学年齢のほうはその隣の数字、265人ですので、7人ぐらいは多くなってはいるのですけれども、報告書のほうでも29年度から31年度ぐらいいは280人を超えるぐらいの数字という推計もしておりますので、今の実際の動向と見比べていただいても、全体の傾向としてはそう大きな差はないと考えているところです。

ただ、いずれにしましても、多少のばらつきはございますけれども、今後、各年齢ごとの人数では少ないところで40弱、多いところで50台後半ぐらいのところで推移することが見込まれるのではないかと考えておまして、浜風幼稚園の入園率が仮に50%を超えて、最大で60%近くまで上がったとしても、最大で三十数人程度というような形で推移していくのではないかと考えております。

こちらは以上でございます。

(市長部局宮本) それでは、引き続き、会長御指摘の2つ目の宿題、子ども・子育て新制度について、私どもこども・健康部のほうから全ての就学前児童の視点に立って、子ども・子育て支援新制度の説明、そして新制度に向けて芦屋市で取り組んでおります子ども・子育て会議の進捗状況、そして将来の方向性もお示ししながら浜風幼稚園の活用に対する意見を述べさせていただきます。

それでは、事前にお配りしています資料の中の一番最初のピンクのリーフレットをお開きください。あわせて、番号は振っておりませんが、社会保障・税一体改革における子ども・子育て支援の強化という資料もごらんください。これらはこども・健康部が教育委員会の職員と一緒に幼稚園、保育所でアンケートの実施についての説明会を行った際の資料で、一般の方にもたくさんお配りさせていただいたものです。

このピンクのリーフレットの表紙の下段に記載されていますように、また、先ほど部長からの説明にもございましたが、この子ども・子育て支援新制度は24年8月に成立した子ども・子育て関連3法に基づき進められる新しい制度です。この3法と言いますが、少し長いですが、子ども・子育て支援法という新しい法律、そして認定こども園法の一部改正と関係法律の整備法の3つのことです。来年度から引き上げられる消費税は皆さんよく御存じですが、そのうちの財源の0.7兆円、約7,000億円を恒久的に確保して、これを社会保障の中でも、特に子ども・子育ての分野に関連する部分に投資して新しい仕組みを創設しようというものでございます。

このリーフレットの中をごらんください。この新制度の目指すものとして、主なポイントを3点挙げております。

1点目は新しい教育・保育の提供の仕組みです。リーフレットの課題1という

ところにお示ししております。認定こども園という言葉がここに出てきますが、認定こども園というのは現在芦屋市にはございませんが、幼稚園と保育所のよさをあわせ持った教育と保育が一体化した施設と考えていただければよいかと思えます。ほかの市では少しずつ普及し始めておまして、兵庫県全体を見ますと93園、もうできておまして、全国1位の数を誇っております。また、この新制度ではこの認定こども園の普及を目指し、幼稚園と保育所とともに共通の給付、サービスの提供ということでございますが、その中で運営することになります。したがって、就学前児童の子どもさんは通う施設の選択肢の1つとして認定こども園が加わるというように認識していただければよいかと思えます。

2つ目のポイントは、課題2に挙げておりますが、地域の実情に応じた子ども・子育て支援の実施ということです。芦屋市で言えば呉川町に子育て支援センターという、保健福祉センターの中にございますが、「むくむく」という愛称で呼ばれている親子が交流できる場がございます。こういう場が地域の子育て支援拠点として位置づけて整備をされていきます。また、それ以外にも一時預かりですとか、子育てに不安を抱えておられる方への利用者の支援ですとか、また妊婦健診、そして学齢期のお子さんに対しては学童保育の整備といったものもこの子ども・子育て支援の中で地域のニーズに対応して充実させていくことが目標として掲げられています。

3つ目は、右側になりますが、現在大きな問題になっております待機児童解消のために家庭的保育、一般的に保育ママという言い方もされていますが、ほかに居宅訪問型保育、ベビーシッターのような制度です。事業所内保育という、小規模な保育サービスも新たな仕組みの中に創設してまいります。今まで認可外保育と言いますと個人と施設の直接契約で市が関与することはありませんでしたが、新制度では一定の基準を満たせば市がその施設を認可し、施設に運営費を出して補助をしていく仕組みになります。それによって行政の責任として保育を必要とする子どもさんも身近な地域でその小規模な保育を利用して、保育をサービスとして提供することができるようになるわけです。

最後にリーフレットの裏側をごらんください。

この新制度につきましては、平成27年度から本格実施されますので、現在その実施に向けて国では子ども・子育て会議を設置し、就学前施設の基準であるとか子育て支援事業の内容について議論をしているところです。

具体的な国のスケジュールについては、資料1というものをつけておりますので、これはアンケートの後ろのところに付けております横長の表でございます。本格施行までの現時点での想定イメージをごらんください。国はこの4月から子ども・子育て会議を開催し、保育の必要性、子育て支援事業について議論しています。この会議で行われました議論は子ども・子育て支援事業計画という計画に反映をされます。この計画についてはどのようなことが盛り込まれるかというのが次の資料2、計画の基本指針の概要（案）という、これらは全て国、内閣府のほうで会議の資料としてお示ししているものを抜粋させていただいたものです。7月に早速、国のほうからはこの子ども・子育て支援事業計画に対する基本指針の案を出しております。

詳細な説明は時間の関係上省略させていただきますが、まず、就学前児童に対する支援の方法として、地域のニーズ、地域ごとの特性を見て圏域というものを設定いたします。そして、それぞれの子どもの保育の必要性に対して、ある

いは教育の必要性に対して1号、2号、3号という認定事務を行ってまいります。そしてそれぞれの認定をされた後、必要度に対してサービスを提供していくということになります。それは時間であったり内容であるという部分での認定です。その数が、もし不足がある場合は今後整理していく必要がございます。その中にも認定こども園について教育・保育を一体的に提供できる施設を今後どのように提供するか、確保方策を市としては明記していかなければなりません。いわば、27年度の新制度のスタートの時点では子ども・子育てが一元化する方向に進むと言っても過言ではない、大きな転換期に来ているわけです。このことは、子育て中の保護者の方にももちろん、市民の皆様にも理解していただくとともに、私ども行政側も就学前児童を中心とする子育て全般については発想の転換をしていかなければならないと常々考えているところでございます。

ただ、国の流れについても流動的で、まだまだ決定されていないことも多くありますので、皆様には余り具体的なことをお示しできないのが現状でございます。

そのような中、今年度から私どもこども政策課におきましては、教育委員会の幼稚園の先生を併任の事務ということでお迎えをし、新制度に向けた取り組みを共同で行っております。そして国の会議にあわせて8月から芦屋市子ども・子育て会議も開催しております。10月には、これからこのように策定する子ども・子育て支援事業計画の基礎となるアンケート調査を実施したところです。

アンケートの現物は今回お手元にお配りしております白いものと水色のもの、これは就学前児童向けのアンケートと小学生児童向けのアンケートに分けております。中にはお手元に届いた方もおられるかと思っております。10月中の回収ということでしたので、速報値ですが、回収の数を御報告させていただきます。全体で3,500通、郵送しまして、そのうちの2,000通ほどの回答を得ることができました。回収率としては約57%でございます。

実際に、アンケートの幾つかの箇所を見ていただきたいと思います。就学前児童のお子様の話がメインになりますので、白いほうの就学前児童のアンケートをごらんください。

この中で4ページをお開きいただけますでしょうか。いろいろ個人情報的な部分も聞いておりますが、4ページの下段のところの問い12以降では、お子さんの平日の定期的な教育・保育事業、どこを御利用されていますかという設問をとっております。また、次のページに飛びまして、6ページ以降になりますか、13番以降でも、今後、もし今利用されてなくても教育・保育、どのような利用形態を希望されますかという設問を設けております。これが先ほど申し上げましたニーズの把握です。今後の保育や教育がどれだけ芦屋で提供していかなければならないかという数に反映をされています。

先ほど申し上げましたように、圏域ごとにこれを算出しまして、そのニーズ量に合わせてその方策を立てて整備計画をつくっていくというのが子ども・子育て会議、そして私ども行政の役割でございます。この計画の重要なポイントというのが、繰り返しになりますが、圏域、地域の実情に合った内容にしていくことです。この計画はまさに新制度をてこにした地域づくり、あるいは子どものためのまちづくりの計画であろうということも認識しております。

それでは、アンケートのほうは少しおきまして、現在の保育の現状について皆様に御説明をさせていただきます。

お配りしている資料3、芦屋市の保育の現状をごらんください。

まず、図の1で、芦屋市の就学前児童がどのように過ごしているかというおおよその分布を図表にいたしました。就労されている方、保育を必要とされる方はゼロ歳児から保育所にお預けになられますので、1歳児から保育所という利用が徐々にふえて、一定、本市では約2割の方が保育所を利用されているというのが一番下の部分になります。これは一定5歳児まで継続されています。

また、2歳の年齢から徐々に幼稚園というニーズが出ておりますが、2歳児の中でも満3歳になったら私学であるとか幼稚園に行かれる方もございますので、徐々に幼稚園の利用が始まって、三歳児保育がスタートし、4、5歳では、芦屋は特に公立幼稚園に行かれる方が多くいらっしゃいますので、約6割の子どもさんが幼稚園に通うというようになっております。

4、5歳児を見ていただきますと、これで約8割の方が保育所、もしくは幼稚園等利用されることになるわけですが、その他未在籍というような斜線になっているのは、これは認可外保育施設であるとか、その他のプレスクールの、こちらでは把握し切れていない機関に御利用されている方が行っておられるということが考えられます。

保育を必要とする場合、認可保育所ですと、基本、市役所の窓口で手続きをされますので、こちらで数の把握はできます。その数をまとめましたのが下のアの表でございます。認可保育所の現状でございます。この10年間、平成16年から平成25年を見ていただきますと、保育所の定数が576人から924人になっています。これだけ定員が増えましたのは、保育所を次々と増やしていったからで、平成18年、19年、22年、25年と新設しております。当初9カ所でした保育所が現在14カ所になっております。来年度も新設保育所が1カ所増える予定でございます。しかし、保育所と言いますのは、整備しても整備しても、潜在的なニーズが掘り起こされていき、入所を希望される方が増えるため、本来であればある程度年度途中での受け入れも見越していかないといけないのですが、もう定員の枠の中で受け入れることができなくなっており、年度当初から定員以上の人数を受け入れるという実態がここ数年続いております。

このグラフは各年の4月1日現在の数値でございますので、保育所は先ほど言いましたように、年間を通じて毎月入所事務がございますので、その方たちは入れない、待機が増えるという一方です。

待機の状況についてはこの裏面のほうをごらんください。待機児童の推移をグラフで示しております。新しい保育所ができたときには一瞬下がることはありますが、これも4月1日現在の数値で、年度末には、やはり待機が増えて、11月1日現在の入所待ち、待機児童の数は200人を超えている現状でございます。

下のウに、その待機児童の推移というものを年齢別でお示ししています。待機で、やはり一番多いのは1歳児、2歳児でございます。育休制度が整ってまいりまして、ゼロ歳児よりも1歳からの入所ということを多数御希望されておりますので、これだけ増える実態になっております。一方、4、5歳児につきましては、保育所、幼稚園、そして先ほど言いましたいろいろな就学前の施設というのが一定環境として整備されていますので、ある程度充足されているということがわかりただけだと思います。今後、将来的には少子化が進むことを想定いたしますと、今後、単に箱物を増やしていくのではなく、既存の施設を活用していくということも考えていかねばならないと考えています。そこで、大切にしたい視点というのは子どもたちの最善の利益ということでございます。

資料4に移ります。保育所の地図を表でお示ししています。北部、芦屋の山手の北部と南芦屋浜地区には保育所がございませんので、この地図には載せておりませんが、ここには来年度新設される保育所も落とし込んだ15カ所の保育所の分布を示しております。市内全域に分散していますが、若干浜側のほうにたくさんあるという感じでございます。

仮に、途中で保育所によく入れるようになったという方がおられましても、近くの保育所が定員いっぱいの場合には浜から山へ、遠くまで子どもを預けなければいけないという状況も実態としてございます。

それでは、資料の説明が長くなりますが、資料5町別・年齢別の入所児童の一覧をごらんください。これは4月1日現在のデータでございますが、就学前児童人口が、4月1日には5,145人おります。そのうち、942人の子どもさんが保育所を利用しています。その942人を年齢別・町別で分布で落としてみました。

人口比で見ますと、保育を必要とする人口というのを保育需要率と申しておりますが、芦屋市の場合は18%の保育需要率を示しています。直近の11月1日では現在枠を広げて、1,000人を越えた保育所の入所児童がございまして、今では保育需要率は20%を超えています。ちなみに、その中の80, 81, 82, これは町番ですが、新浜、浜風、高浜町、この町はすなわち浜風小学校区域になりますが、80人の子どもさんが保育所を利用されています。就学前児童人口が浜風小学校区は266人でございますので、30%を超えた子どもさんが保育所を利用しているということで、全市の平均から見ますと、就労、あるいは保育を必要とする人口の高い地域であるということがおわかりいただけると思います。

前回の学校教育審議会の資料によりますと、浜風幼稚園に通っているお子さんは4歳児が21人、5歳児が34人で、計55人ございました。皆さんが浜風小学校に入学されて、地域で学童期を過ごしておられます。また、同じ地域に住むこの保育所の子どもさんも5歳児、24人が全て浜風小学校に入学され、同じように地域で学童期を過ごしておられます。そういう浜風小学校区の特性を見ながら、一方、保育所を利用している浜風地区の子どもさんが、ではどの保育所に行かれているかというのが資料6でお示ししています。浜風小学校区、新浜町、浜風町、高浜町に限った子どもさんの保育所の分布を、また年齢別で分けております。先ほどの80人が市内全域の保育所を利用されています。さすがに山の上のほうには行かれてはおりませんが、80人のうち63人は校区の中にある新浜保育所、浜風夢保育所、大東保育所に通っておられますが、その他の17人は離れた保育所に通っておられます。もちろんお隣の校区の潮見小学校区、打出浜小学校区の保育所に通っておられる方もございますが、臨港線以北の旧市街地のところに行かれています。それらの統計資料を見た中で、子どもたちの育ちにとってよりよいあり方は何かと考えた場合、地域のお友達の顔を全然知らないまま小学校に上がって初めて顔を合わせるというのではなく、お互いが幼いときから切磋琢磨しながら幼少期を過ごし、お互いの顔を知った関係でスムーズに小学校に入学していくというのがあるべき姿ではないでしょうか。新しい制度では、この地域で子どもたちがともに育ち、学ぶということを推進していくわけですので、この地域の財産である浜風幼稚園を活用していくということは、まさに地域コミュニティーを発展させる絶好の機会となります。地域が活性化すれば、若い人口も流入し、少子化を食い止めることもできます。それは浜風地区の皆さんが感じておられるのと同じように、私ども行政も描いている姿でございます。

最後に、新制度のイメージとして、これは私どもが開いている会議の中でお示ししている芦屋市の将来図をイメージとして作り上げたものでございますが、資料7をごらんください。市内に地域のニーズに応じた圏域を設定し、それぞれの圏域に子育てに係る施設が整備されていくというものです。そこには幼稚園や保育所だけでなく、認定こども園、あるいは小規模な身近な保育所も存在することになります。

それでは、先ほどから出ております認定こども園の具体的な内容について、少し触れておきたいと思えます。繰り返しになりますが、認定こども園というのは学校教育施設と児童福祉施設の両方を兼ね備えたものでございます。

一番最初に、ピンクのリーフレットと一緒にお示ししました税の一体改革における子ども・子育て支援の強化というチラシの2つ目のところに、「認定こども園とは」という、これもやはり国がお示ししている資料を抜粋したのですが、この認定こども園の裏側に、「認定こども園での生活」というものを表でお示しています。

開園時間は保育所と同じ早朝から夕方まででございます。子どもたちはその開園とあわせて順次登園をしてきて、みんながそろそろ共通の時間帯には年齢に応じて設定された保育と教育の混合されたカリキュラムの中で過ごしていきます。

教育のみを必要とするお子さんは、昼食を食べずに帰るときもあれば、昼食をみんなで食べて帰るときもあります。そして全員そろってのお昼御飯が終われば小さい年齢の子どもさんはお昼寝をして過ごしたり、自由保育の中でお友達と一緒に過ごしたりと、さまざまな過ごし方を送った後、帰る時間については保護者の就労時間が終わる時間帯でお迎えになります。

夏休み等の三季休業中は保育を必要とする子どもさんだけが利用することになりますが、それも利用料金がいろいろとこれから設定されることになります。大まかに言えばゼロから2歳は乳児保育の枠で、また3から5歳は幼児保育の枠で、金額は違いますが、3から5歳児は今の幼稚園の利用料が基本に定められることになると思います。時間の長さや所得によってこの段階的に変わるという料金の方法であるとか、カリキュラムを初め、さまざまな基準を、国は子ども・子育て会議、そして基準検討部会で検討しているところで、私ども市のほうもその指針を受けて、検討をしているところです。検討された結果としては、今までの芦屋市が培ってきたよい保育、教育の現状を尊重しながら新しい基準というものを考えていこうとしています。

料金等、詳細の説明は省きますが、アンケートの説明のところにも若干資料として載せておりますので、また御参考に見ていただければと思います。

また、認定こども園のメリットとして考えられますことは、保護者が働いているいないにかかわらずその園を利用することができますので、保護者の方が年度途中で仕事を始めたとき、あるいは辞めたときでも子どもさんの学びや育ちの場を変える必要はございません。子どもさんの環境の安定につながるというメリットがございます。また、認定こども園には地域の子育ての交流の場をつくるということが定められておりますので、教育や保育を利用されていない、御家庭でお子さんを育てておられる地域の方もここに来ればいつでも誰かがいて、子育ての悩み、あるいはお話をするという、地域で子育てを完結するというメリットがございます。

そして、忘れてはいけないのは、今後、社会的に援護を必要とする御家庭、例

えば一人親世帯であるとか、虐待を受けたお子さん、あるいは発達に何かの配慮を要する子どもさん、それらのお子さんが今まで支援の網から漏れがちだった、そういう子に対しても、等しく地域で子どもさんを育てていくということが可能になってまいります。

このように、子どもの視点で教育・保育の原則に立って就学前児童のサービスをどのように提供していけばよいかを考えた場合、既存の施設を活用して、保育所、幼稚園という枠で分けるのではなく、認定こども園という新しいスタイルで施設をつくっていくということが今後流れとしては出ていくと考えております。委員の皆様にとっては幼稚園や保育所という存在がごくごく身近にあって、また、なれ親しんだ施設でございますので、それをなくすことに抵抗がおりなのは重々承知しております。しかし、私どもも市民のために守ってはいきたいというお気持ちも十分考えておりますが、どこの自治体でも何もかも選ぶというのは不可能な財政状況になっております。取捨選択を余儀なくされているということ、新しい事業の実施には、土地を確保していかなければならないですが、芦屋市の場合は新しい土地を確保していくということが難しいことをかんがみますと、当然既存事業の見直しが必要となってまいります。その見直しの中で強く認識しておかなければならないのは、少子化が今後進行していくということです。いずれ少子化が進行した場合にも、その施設を無駄にすることなく、柔軟に対応するということが必要になってまいります。今回の審議会での諮問事項が廃園という言葉になっておりますが、私どもの提案は廃園という認識ではなく、現在ある浜風幼稚園を認定こども園として発展させて、新しい姿に変えようと考えている次第です。

では、最後になりますが、なぜ今回、浜風幼稚園に限って協議をしているのかと言いますと、先ほど申し上げましたように、浜風地域は幼稚園、保育所の子どもたちが地域の小学校に行き、お互いが顔の見える関係で非常に望ましい連携をとっておられます。したがって、新制度が本格施行されるときに子どもたちが地域で育ち、地域で学ぶ場所と考えた場合、ソフト面から見てもハード面から見てもこの浜風地域、そしてこの浜風幼稚園というのは理想的な場所でございます。将来的に子ども・子育て支援事業計画で市全体の就学前児童の基盤を整備していくわけですが、新しい、この浜風幼稚園の地に新しい子どものための施設が、モデル施設となって市の先鞭を切っていけるよう、こども・健康部としては、この浜風幼稚園をぜひ活用してまいりたいと考えておりますので、皆様におかれましては、ぜひ今申し上げました点の御認識を持っていただいて、今後の審議を進めていただければと思います。

長くなりましたが、こども・健康部からの説明は以上でございます。

(会長) それでは、前回会議の中で公立幼稚園の園児数の増加に向けて、どのようにアピールをしているかということがありましたが、それについては、資料にまとめてありますので、時間の関係で説明は省略しますが、質疑等がありましたら出してください。

それから、この10月から幼稚園の来年度の園児募集が始まっています。現在の申込状況についても幼稚園園児数の見込み、平成25年度という資料が配布されていますので、御確認ください。

今の御説明、あるいはその配布資料も見ていただきながら、御意見、御質問等をいただきたいと思っております。まず前半に、幼稚園は三十数名ぐらいが上限でなか

なか厳しいという話がありまして、それから後半では、認定こども園についてですが、これは直接、審議会とは関係がありませんけれども、関連があるということで、少し時間をとって説明いただきました。いろいろなことが見えてきたと思いますので、御質問、御意見をいただけたらと思います。いかがでしょうか。

(松嶋委員) この第2回学教審を開くに当たりまして、前回は皆さんと確認し合ったことですが、冒頭ですので、私のほうからもう一度確認させていただきたいことがあります。

先ほど説明がありましたけれども、廃園ありきではなく、あくまでも将来を担う子どもたちのために前向きなものにしていただき、浜風幼稚園のよさ、必要性、地域との密着性、何よりも地域住民、地域の保護者の求める思いを反映していただき、希望の持てる、皆が納得できるような答申を、ぜひこの審議会で上げていただくことを切に期待しております。どうぞよろしく願いいたします。

先ほど御説明いただきましたとおり、認定こども園の目指すところ、大体の指針については聞かせていただきましたけれども、当初、なぜこの浜風幼稚園の廃園を検討したいと言われたのか。この少人数で、単クラスで子どもたちは本当に健全に成長していくのですか、そういう問いだったと思います。私は少人数は全く問題なく、どこがだめなのか、浜風幼稚園のどこがだめなのかを本当に説明してほしいぐらい、今の現状に満足をし、何も不満もないのに、廃園検討になったことすらも納得できないまま、ここにいます。しかし、今の話をお伺いするところ、認定こども園をつくるために浜風幼稚園を廃園にしたい、そう聞こえます。子どもたちのために、少人数はどうなのかと問いかけたところが、行政による思惑のために、行政の都合で今よりよい環境で育てている子どもたち、卒園した子どもたちを目の前にしてまでも子どもの教育の継続性が断念される。怒りしかございません。

あらゆる理由をつけて廃園に追い込むやり方、これも私は怒りしかございません。途中で、説明も耳に入らなかったぐらいです。言葉は悪いですが、やり方が汚いですよね。いま一度公立幼稚園のあり方、今後のアピールの仕方、教育のまち芦屋と言われる誇りを持った施策の見直し、その辺について話し合っただけならばと思います。

今後の園児増加に向けての取り組みについて、いただいた資料を読ませていただきました。既にされていることかと思えます。今必要なのは積極的な、思い切った施策が必要だと思います。既にこども園をつくりたいと考えていらっしゃる側にとっては余力を入れたくないところかもしれませんが、まちづくりを含めた芦屋浜地区をどうぞ見放されることなく、いろいろな手を尽くした上で、浜風幼稚園が必要ではない、違う形でのスタートを望まれるのであれば、どうか市民が納得できるような説明を、またその施策の実施をお願いしたいと思っています。具体的には、積極的な施策として、3年保育をお願いしたいと思っています。

まとまらない話で済みませんが、皆さん、どうぞ少人数のどこがだめなのかを話し合っただけではないでしょうか。

(大永委員) 人口推移の話について、前回に言った中身についてのことが、全然説明されていません。実際には、20人ぐらい増えているのではないですか。人口が増えているのだから、来年は正しいと、どうして結論づけられるかよくわかりません。

新しい人が入ってきて、増えている。それから、新しい人数が増えてきているのに、将来増えるという見通しが入っていない、説明されていません。資料が正しいと言うだけであって、そこについての中身が出ていない。前回の審議会の宿題について、きちんと答えてくれないのはおかしいと思っています。実際に、我々はかなり努力しまして、今年は36名に願書を出してもらえるようになりました。来年は2クラスになり、1クラス、1クラスの問題は一応解消したように思いますが、そのあたりも含めて、非常に誠実な回答ではないように思います。もう少しそのあたりの話も聞かせていただけませんか。

(市長部局津村) 先ほどの松嶋委員の御指摘の部分からお話をさせていただきますと、言葉で廃園ということについては、我々も非常に違和感を覚えるところがあります。先にお断りをさせていただきますと、教育という立場の部分では、我々の直接の専門ではございませんので、少人数教育の是非論、これについては、また教育委員会のほうからお聞きいただければと思いますけれども、先ほど担当課長が申し上げておりますのは、我々としての考え方は芦屋市の全ての就学前の子どもたちにとってよりよい、いわゆる子育て支援の整備を図ってまいりたい、これがまず1点でございます。浜風幼稚園がいいのか悪いのか、少人数がいいのか悪いのかという議論は少し避けさせていただきたいと思っております。

私自身は、余談になりますが、長い役所生活の中で3分の1は教育委員会で過ごしておりますので、これまでの芦屋市の幼稚園の経緯、経過についても存じているつもりでございます。しかしながら、先ほど申し上げましたように、芦屋市全体の就学前の子どもにとってどうあるべきかということの問いに対して、今、我々が取り組もうとしているということが問題として1つあります。それから、保育所の状況から見ますと、この本年の3月末の現在では待機児童がやはり300人を超えるという状況でございました。

もともとはこういう子どもに関連するものというのは、過去は次世代の育成推進計画というものがございまして、10年計画の中で子育て支援の充実を図ってきたわけですが、その際に保育所を必要とする数字の目標値というのは、実は936でございました。ところが、社会構造の変化の中で、やはり働く女性の方が増えてくる中で、待機児童の増加が、特に芦屋市の場合は、平成14年、15年頃から顕著になってまいりました。

その中から、市長が2年前になりますでしょうか、選挙公約として民間保育所の1,000ということを目指して、なお数字的な目標を修正も加えながら、おおむね任期半ばではございますが、来年にはほぼ1,000を超える枠組みができればとこまで進んでまいりました。

そういう中で、一方では子育て支援という問題が上がってきた、大きく変化をしようとしているときに、遭遇したと言うと変な言い方ですが、誤解を与えるかもわかりませんが、我々は非常にチャンスのと看做しております。

先だって市長が「子どもファースト」ということもおっしゃっておられまして、我々は、子育て支援に係る相当無理なお願いも予算的な配置の中でしてきたわけでございますけれども、そういうことにも前向きに取り組んでいただいているという現状もでございます。

もう一つは、地域的な面をお考えいただければと思うのですが、先ほど将来目指す像ということを経営の圏域という設定の中でお示しをさせていただいていま

すが、これは中学校をベースとして書かれたものでございます。理想的には小学校圏域の中に全てがおさまることが最もふさわしいものと思うわけですが、これは市全域を考えますと、それぞれの地域の中でそうした施設の整備を、全て図っていくということは非常に難しいということが実情でございます。そういう中で、今、先ほどから申し上げていますように、新たな枠組みの中で、これまでの浜風幼稚園が培ってきたもの、また、公立の保育所は私どもの所管ですが、これも他市に劣るものではないと私どもも自負しております、そうした取り組みを含めて、この新たな仕組みの中で、これからの必要な施設というものを考えていきたい。これは子ども・子育て会議の中で御議論をいただいているところでございますが、どうか学校教育審議会の中でもそうした視点も御理解をいただければと思っております。

(山本委員) 委員長、いいですか。

ここは学教審だと私は理解しているのですが、ずっと市長部局の話私たちは聞いております。今も松嶋委員に対するお答えだったと思います。ここはそういう場なのでしょうか。

(会長) 今の問題というのは、直接的にはこの学教審の問題ではありませんが、浜風幼稚園の今後について、極めて密接な関係があるということで、今日説明をいただいているということなのです。ですから山本委員のほうで、今、御意見を別の形でいただいたら、また議論をそちらへ進めていきたいと思っております。いかがですか。

(山本委員) はい。私はここは協議の場だと思っておりますので、説明を聞くのは、あくまでもその協議のための説明であって、その協議に入っている段階において、また新たな説明を加えるということは、皆さんがいいのであればおかしくないと思うのですが。確かに今の部長のお話にしても、前の課長のお話も非常に丁寧でよくわかる話だったし、この審議会においての話の中身には沿っているかもしれないですが、本当にこの場でしていいのですかという疑問は持っております。

先ほどおっしゃった人口推計の話ですが、前回の答えにはなっていないし、この業者は信頼できる業者だという一言で片づけられたように思います。

では、信頼できるということは何をもちいて信頼できるというのか、例えば5年前、何かで芦屋市で使った業者ということでしたが、5年前に作成したものが現在と数字がほぼ一致しているのか、10年前に作成したものが10年後とほぼ一致しているのかという、過去の実績を示していただいて、だからこの業者は信頼できると言っていたらいいのです。ただ単に市長部局が使っているから信頼できますというだけでは、答えになっていません。推計ですから、確かにぴたりと合うことはないと思います。人口推計に関しましては、前回の私たちが申し上げたことに対する答えにはなっていないと思います。

今、松嶋委員がおっしゃったように、今日の説明は完全に廃園ありきで話が進んでいると思うので、そこは、もう少しそのあたりの議論をしていかないと早過ぎるのではないかと気がいたします。

(会長) 金光委員は同じ幼稚園の立場としていかがですか。

(金光委員) 前回この会が始まりましたときに、先ほど来、お話が出ていますように、来年度は多分1クラスになるであろうということも含めて、そのことがとても全面に出ていたと思っておりました。

私は子ども・子育て会議にも出させていただいておりますので、芦屋市全体の子どもたちのことを考えていかないといけないということは重々承知しております。ただ、今、山本委員がおっしゃいましたように、この会は、浜風幼稚園の審議会であると、私もそう思ってこの会には参加させていただいております。芦屋市の公立幼稚園は本当に子どもたちのためを考えて保育をさせていただいているつもりでございます。園児数が多くても少なくても、子どもたちにとって何が幸せかということで保育は進めております。ですから、浜風幼稚園がどうであるかということの話し合いの場なのかなということも私も思っているのですが、今回の説明に関しましては、廃園ありきが先に進んでいるように思います。浜風地域の、本当に皆さんのお力添えもいろいろいただいて、それから、前回、公立幼稚園のアピール度が少ないと言われて、各園で何をすればいいのだろうと、今、本当に考えて、それぞれの園でしているところがございます。特に浜風は、今回力を入れて、地域の皆さんも一緒に協力していただき、入園児数が増えたことは事実でございます。

(会長) はい、どうぞ。

(大永委員) こども園というのは芦屋市立ですか。

(市長部局津村) それは発言させていただいてよろしいですか。

(大永委員) 基本的な引き継ぎの問題とか、そういう教育環境の引き継ぎがそのまますんなりとされるのかどうか、非常に大事な問題なので、そこを聞かせてください。

(市長部局津村) 今現在、子ども・子育て会議の中で必要量の調査をしているということは、先ほどアンケートの動きの中で申し上げました。その中で、今後、必要とする施設整備をどう図っていくのかという、数量的なものをまず計画に落とし込んでいくということになります。その数量を具体的にどういう形で整備をするのかということについては、当然計画の中にそこまで盛り込むものではございませんが、今現在、その作業中ございまして、最終的な結論を出しているわけではないということをまず前置きとして言わせていただく中で考えていきますと、今の状況からすると公立での設置ということは非常に厳しいものがあると私は思っております。結論を得たものではないという前提でございます。

(会長) はい、どうぞ。

(松嶋委員) 先ほど課長さんのほうからお話があった、今まで浜風幼稚園が培ってきたものを浜風幼稚園の後には必ず生かしていきますというような発言の後の言葉とは思えません。公立として培ってきた芦屋の公立である浜風幼稚園が今までやってきたことを生かしながらとおっしゃいましたよね。そのまま引き継がれるのではないのですね。

(市長部局津村) ですから、先ほども申し上げましたように、確かに、兵庫県は認定こども園が非常に多いのですが、教育委員会も御存じのように、県は教育振興基本計画を知事が策定されておりますから、県の教育振興基本計画の中に認定こども園の整備ということを知事が打ち出しておられるわけですね。それで、そういう取り組みをしてきた結果、兵庫県に認定こども園が多くなってきた。しかしながら、他市の認定こども園というものは課題を持ちながら運営されていること、これも事実でございます。

しかしながら、今、その認定こども園のあり方を国において一定の基準、カリキュラムをつくらうとしていることが1つあります。もう一つは、そこで示される基準の中には国が決めたものに従わなければならないもの、もう一つは、その基準を参酌するという、いわゆる市の地域性に応じた形で取り組みをそこに盛り込むことができる。したがって、我々がこれからしていく作業としましては、芦屋市で認定こども園ができたときに、芦屋市の認定こども園は、それが公立であれ、また私立であれ、そこには基本的に市が今後組んでいくカリキュラムを取り込んでいただく、そういう意味で私は申し上げたわけであって、誤解のないようお願いいたします。

(会長) 認定こども園はまだいろいろと流動的なものもありますので、次回これについての資料を提出していただくということで、これは置いておいて、別のところの議論を進めたいと思います。

(有馬委員) 私も子ども・子育て会議に出させていただいています。本当に、この場で申し上げていいのかと思うのですが、やはり何かルールに乗せられているような印象を受けています。前回の子ども・子育て会議では、実際、この認定こども園は、子ども・子育て会議では決まっていなのに、まるで認定こども園が設置されるかのような説明をされていますということを申し上げました。そのときのお答えが、まだそれは決まっていませんというお答えだったと思います。それで、早速この審議会で、まだ廃園と決まっていなくてもかかわらず、まるで計画が出されているかのように説明をされたということは、松嶋委員や、ほかの皆さんも納得しないと思うのです。子ども・子育て会議に出ている私が、なぜ決まっていないものをこうも堂々と皆さんの前で発表することができるのかという印象を本当に受けています。

認定こども園をつくるにしても、認定こども園自体が、本当にその発想が子どもたちにとっていいかどうかということもまだわかりませんし、実際にいろいろな問題があるということも聞いています。

また、内閣府にもこの件について問い合わせをさせていただきました。国の方向性は幼保一元化で、認定こども園も含めて考えているということなのですが、やはりそれは各自治体によってその状況が違うので、各自治体に合ったものを考えていただきたいということで、そのための子ども・子育て会議だと思っております。

子ども・子育て会議では、横浜市や西宮市を参考にしているとおっしゃっていたのですが、芦屋市は他市とは全く違う環境ですよ。公立幼稚園が9園もあるというのはほかの地域ではないことですね。ですから、国が認定こども園と出し

ているから、それをそのまま芦屋市に持ってくるのではなくて、今後、少子化や就労する方が増えてきますけれども、時代は確かに変わってきますから、この全国1位レベルと言われている公立幼稚園の9園を生かした、なおかつ新しいスタイルにリメイクするという考えもあると思うのですね。ですから、何でも新しいものを持ってくればいいのではなくて、今あるものをいかに新しいものに変えていくかという方向をもっと考えていただきたいと思います。

以上です。

(会長) 国の教育行政というのは、大綱はきめますけれども、緩やかですので、あとは各自治体に合わせてということがありますね。これはまたあとで議論するとして、浜風幼稚園についての御意見をいただけたらと思うのですがいかがですか。

(伊田委員) 浜風幼稚園については、少人数、単学級の中で、職員も一生懸命努力し、それから保護者もそこをバックアップし、子どもたちの伸びについても本当に成果が見られており、現行の取組については重々承知しているところです。それについては、一定の評価も受けていますし、我々も、最大の評価をしているところです。ただ、その話の中でずっと言っているのは、単学級や少人数には、やはりメリット、デメリットがあります。メリットとして、現状での浜風幼稚園については特に効果が高いと言われる一人一人に丁寧にかかわりができるという点は、最大限生かされていると思います。

ただ、この都市部においては、複数学級や多人数で多様な教育環境の中で学びや育ちができるといったことを考えたときに、果たしてこのままでいいのか、と考えるわけです。多人数や複数学級ができるのであれば、そちらを選択できるのではないかと。そういった点では教育委員会としてはやはり複数学級、それから多人数のほうを望ましいという判断をしており、この会もその流れの中にあります。

あわせて、先ほど、子ども・子育て支援制度の中での話がありました。地域の子どもたちが教育・保育を一体的に受けられる、そういう施設として認定こども園という形で浜風幼稚園について活用していきたいがどうかということの投げかけがありました。そういった状況を踏まえて、地域の子どもたちにとって、就学前の教育がどうあるべきかという観点から、この問題についてとらえていく必要があると思います。浜風幼稚園が将来、形を変えて進化することによって、浜風地区の就学前の子どもたちの教育を新たな形で保障していくといったように、未来志向のところで考えていく必要があると思っています。

ぜひその辺から、教育委員会としては、この場でいろいろな意見が出されることを望むところです。

(山本委員) 今、伊田委員がおっしゃったことは当然だと思うのですが、私は先ほど申し上げましたように、いろいろなことを言い出すと話がまとまらないと思うのです。ですから、やはり今おっしゃったことについても、いずれどこかで話をする必要があると思いますけれども、少なくともその段階にはまだ来ていないと、私は感じております。

(会長) どちらにしても大きな問題ですので、今、一面的にはものを見ないということは、大事にしないといけませんね。

(米原委員) いま、山本委員がおっしゃいましたが、私のほうは話を広げるようなことになるかと思いますが、ポイントを絞りますと2点あると思います。

市内では公立幼稚園が9園あります。それ以外にも私立の幼稚園がございますね。3年保育、預かり保育をしながらというところで、恐らく保育所の潜在的需要というところでの受け皿としても担ってきていただいた私立の幼稚園というものも考えないといけないかと思います。

ですから、先ほど松嶋委員から3年保育ができませんかというようなお話があったかと思いますが、3年保育をして、預かり保育も延長した場合、私立の幼稚園の経営ということをおぼろげに忘れないかというような視点も1つ要ると思います。

それから、幼稚園という分野だけではなくて、先ほど、こども・健康部のほうから説明がありました保育所との関係で言いますと、待機児童がやはり多いというようなことから考えますと、ここの学教審としては、幼稚園のことだけを考えるというような立場で結論を出しますと、そういった方々の考えも踏まえた上での学教審ではないのか、就学前の子ども全体で考えてもらえなかったのかというお声が出ないとも限りませんので、そういった視点も、やはり含めて考える必要があるかと思っています。

人口推計というのは過去の傾向から推測をするというものであって、このままいったらこのようになるというようなことの1つ警鐘として考える必要があるのだと思います。まちづくりの観点から言いますと、逆にいろいろなニーズにお答えできるような施設がこの地区にあるということが、この浜風小学校地区にさらに若い世代を呼び込む、あるいは、うまく世代交代を進めるためには、いろいろなニーズに適應できるような施設というものも、まちづくりの観点からは必要ではないかと思っていますので、幼稚園だけに絞ってしまっている結論というのはよろしくないかと思っています。

(松嶋委員) 浜風幼稚園のあり方についてですが、今、思ったのですが、保育所との連携についてはまだまだ強化する余地があるかと思っています。例えば以前、保育所入りたいですと窓口に来られた方に幼稚園にも預かり保育というものがあるという説明を受けましたかと聞いたところ、受けませんでしたと言われました。以前、そのようなことは既にやっていますと窓口の方からは言われております。しかし、実際は実行できていません。市全体として待機児童解消に取り組むべき余地は十分にあるかと思っています。

実際、保育所に入りたいがために本当の働き口を書いて出している方、そうでない方、いるかと思っています。例えば、パートタイマーであれば、保育所に入れるよりも幼稚園に入れて教育を受け、また延長保育を受けることで賄っていくことは十分に可能なわけですね。保育所を建てることも大事です。こども園でそれが解消するとも思いませんし、待機児童を減らしたいのであればいろいろな打つ手を、もうとにかく片っ端から打っていったらどうでしょうか。それをなくして、やはり浜風幼稚園が狙われてしまったという思いは拭いきれません。

前回の学教審が9月1日に開催されました、今回まで2カ月半ありました。その間に浜風幼稚園がどういったことに取り組んできたのかということをおぼろげにしてお話しさせていただいてよろしいですか。

(会長) はい。どうぞ。

(松嶋委員) まず、運動会がありました。この日はとても暑くて、山中市長はじめ、福岡教育長また山本校長先生にもご観覧いただきまして、大変盛り上がりを見せました。

浜風幼稚園のいいところは、園庭も広いですし、保護者が少ないと言われればそれまでですけれども、入場制限や座席の制限もなく、両方のおじいちゃん、おばあちゃんも来ていただけるような、とても温かい工夫のなされた運動会でした。

全園児の出場も含めまして、年少で6種目、年長で8種目、あと未就園児の方も参加していただく競技1種目を実施いたしました。年少はかわいい姿を、また年長はたくましい姿を十分発揮してくれました。少人数ながら、帽子とりは最後の1人になるまで、綱引きはトーナメント戦で、優勝チームが決まるまで、勝負にこだわった、勝つことも負けることも経験できるすてきな運動会でした。

また、先日、9月に続きまして、マイライフ芦屋さんを訪問させていただきました。職員の方が仮装して出迎えてくださったそうで、子どもたちはすごく喜んでおりました。おじいちゃん、おばあちゃん方に触れる、核家族が進みますので、触れる機会も少ない中、そういったかかわりを持つことでいい経験をいつもさせていただいていると思っています。

次に、潮見幼稚園の園児たちが浜風幼稚園に遊びにきてくれました。体操を披露したり、リレー対決をしたり、その中で自分たちの結束ですとか、ほかの幼稚園児を見ることで得られる成長と言うのでしょうか、それははかり知れないものがあったかと思われまます。

また、潮見中学校の体育祭にもお招きいただきました。中学生に園児のパワーは届いたらしく、絶賛いただきまして、来年はぜひ幼稚園として何か見せていただけたらというような、うれしい依頼もいただいていると聞いております。

このように、これだけではないですけれども、2カ月半の短い間で地域との交流というものを盛んに行っておりまして、子どもたちは地域との密着な時間、濃密な時間、貴重な時間を共有しています。先ほどもありましたような、園児との交流、園庭開放ですとか、そういったことは浜風幼稚園を拠点に既に繰り広げられていることです。ですから、あそこの場所に公立としての浜風幼稚園は必要であり、皆さんに求められている施設だと感じています。

先ほど、大永委員からもありましたように、もう来年は単クラスではないと思っています。今までも何か目をつけられた感はありますけれども、公立の中では、朝日ヶ丘もそうです、精道もそうです。そういった中で浜風が、なぜ巻き込まれるのかという思いが大変強くあります。職員の方や、もちろん市教委の方もそうですけれども、もっとアピールすればもっといいところをこのまま続けていくことができるのに、なぜそれをなくすのか。全然納得がいかないです。こども園のいいところを否定するわけではありませんので、ぜひ違う土地を見つけていただき、どうぞほかで建てていただければ、そこで芦屋としての思いをぶつけていただければいいのではないかと思います。

(有馬委員) 全体が少子化になるということ、また就労するママたちが増えるということは浜風地域のことだけではないと思います。これは将来的にはほかの地域でも

考えていかなければいけないことだと思います。

今回、認定こども園を浜風に設けたとしても、では、ほかの地域ではどうなるのでしょうかという話になってくると思うのですね。先ほど松嶋委員が保育園と幼稚園の連携とおっしゃっていましたが、子ども・子育て会議でも出ていたかと思いますが、芦屋市は本当に小さな市で、芦屋らしさをとても大切にしている町だと思います。大きな市ではなかなか保育園と幼稚園の連携ということが難しいと思いますけれども、こういった小さい町、市であれば、認定こども園という建物の中の幼保連携ではなくて、保育園と幼稚園に携わっている方たちの意識の上での連携ということもあると思うのですね。

例えば、ゼロ、1、2歳を保育園の方たちが見て、3、4、5歳の働いているママと働いてないママの子どもたちを関係なく、芦屋市全体、ゼロ、1、2歳と3、4、5歳というすみ分けという方向性はいかがなのでしょう。そうしたときに、また3年保育がかかわってくると思いますけれども、私自身も私立の幼稚園、保育園が本当に必要だと思っています。今は多様化の時代と言われています。そういった中で、私立が活躍する場も増えてくると思います。3年保育という私立と市立のすみ分けをするのではなくて、市立が教育できないような内容の面で、もっと別のところで私立の方々にぜひ芦屋市の子どもたちの教育を頑張っていたきたいと思います。

さらに、もう一つ、働くママたちの子どもたちと専業主婦の子どもたちが交わるということの社会の縮図になると思うのですね。やはり子どもたちがこれから成長していく上で大切なことは、やはり生きる力だと思います。生きる力は教えてあげたら身につくものではなくて、自らが勝ち取っていくものだと思います。その環境を与えてあげるのは私たちで、社会の縮図をつくるということも大切だと思います。そういった子どもの成長をも考えて、またその連携の方面も考えて、なおかつ私立のことも総合的に考えたら、ゼロ、1、2歳と3、4、5歳のすみ分けというものもよいのではないかと思います。

余りほかの地域がやっていないことをすることによって、この芦屋市が教育のまちということ在全国にアピールすることにもなるのではないかと私は思います。

以上です。

(会長) 幼保の一体化という形もあるけれども、連携という形もあるのではないかといいこと。それから私学と公立の上手なすみ分けですね。

今、幼稚園の預かり保育の時間と保育所の時間というのはどうですか。

(金光委員) 幼稚園のほうが短いです。

(会長) 幼稚園は何時ぐらいまでですか。

(金光委員) 4時半までです。

(会長) 保育所はどうですか。

(市長部局宮本) 一般は6時ですが、延長で7時もしくは8時までです。

(会長) 幼稚園は延長しても4時半までですね。

(金光委員) はい。そうですね。

(会長) 仕事で4時半までに迎えに来られなかったら保育所に預けないといけないということですね。

(金光委員) 現在はそうです。

(会長) 預かり保育が始まったのは少し前からですね。

(金光委員) はい。

(大永委員) 今年に全園で始まったので、実態が出てくるのはもう少し先だと思います。2年か3年、実績があつて人数がこれだけだと言うのでしたらわかりますけれども、実際には今年に始まって、預ける率も結構高いですから、そのあたりについての口コミの広がりはいきなり、この、過去の実績と、今年数カ月の実績の中で人数が将来的に見込めないから廃園にするという、その条件の設定が、やはり非常に危険というか、危ういものを前提にしながら進められていると思うのです。

この前も言いましたように、最初から私は、人口が増えていると言っているのに、もっとはっきりと分析した中身を出してもらえないと論議になりませんよ。

(伊田委員) 今、預かり保育の件が出ておりますけれども、預かり保育についても本年度から全園で始まって、それなりにニーズがあることも確かです。

そうした中で、なぜ今この浜風幼稚園の問題で話をしているか、なぜ今年度なのかということと考えたときには、やはり制度が変わるといふ、大きな転換点にあるということの前提で考えていく必要があると思います。その観点から考えていかないと、この議論がなかなかかみ合っていないと思います。それは、預かり保育にしても、幼稚園の中での預かりを延長するなど工夫していけばいいのではないかというご意見もありますが、新制度の仕組みからも考える必要があります。国の動きもまだ最終的に全て固まっているわけではありませんが、幼稚園というのは1号認定ということによって、保育を必要としない学校教育のみの子どもを対象とする施設ということになります。つまり、新制度のもとでは、幼稚園が実施する預かり保育事業は就労支援という側面はなくなって、専業主婦を中心とする世帯の子育て支援としての預かり保育という内容に変わっていくことになるというところがあるわけです。今後、就労支援ということになれば、制度が変わっていく中で、そのニーズは認定こども園が担っていくということになります。

ですから、そういったところも踏まえた中で、先ほどから、廃園ありきではないかという議論もありますけれども、そうではなく、次の施設として、そういう形が投げかけられている今だからこそ議論したいという、その立ち位置だけは確認しておく必要があると思うのです。

(大永委員) それは国が決めることであって、先にだめですということはおかしいと思います。今まで我々がつくってきたものを何年かそのまま続けるということは国が認める話であって、いきなりだめですという話にはなりませんよ。もう少し後でもいい話であって、国の方針が明確になったときに、そこは判断したらいいわけです。今、それを前提にしてだめということはおかしいです。だから、それは廃園ありきです。そういう問題ではなくて、余り時間はありませんけれども、今廃園という問題をもう少し厳密な話に戻して、委員会として一回話を立て直して、もとに戻してほしいと思います。

(会長) どちらにしても、その一番のポイントのところの子ども数が増えるということに関しては推測がなかなか難しいです。それが今回こういう形に、少し風が変わったということもあるので、このまま増えたものが継続するのではないかという考え方と、やはり大きな目で見たら初めに説明したような形にやはりなるのではないかという、この辺が1つの分かれ目ですよね。その上に立って、次にどうしようかというところで、またいろいろな議論が出てきますからね。浜風幼稚園を、やはり大事にしたいということと、大きな動きを見て、この辺で少し考え直すということも1つの方法ではないかという、そういったところの見方が今出てきていると思います。

国もそう簡単に、制度を急には変えることはなかなか大変なので、緩やかに変わっていくのを見ながら、最後のところで法制化するということがいつものやり方ですね。だから、今、そのところで浜風をここで踏ん張って残すのか、あるいは、このところで少し形態を変えるのか。これは国がというよりも、芦屋市が、みんながどう考えるかというところの問題なので、コンセンサスを得ながらということになると思うのですね。

(副会長) 昨日、加藤会長と浜風幼稚園へ行きました。非常にいい幼稚園で、感激しました。ですから、この会議の前提というのは、やはりあの場であのような教育なり、預かり保育があるとしても、あのようなサービスを提供し続けるということは、これは芦屋市にとっても財産だと、私は思います。

それで、全体の諮問の内容を見ますと、諮問のテーマが廃園についてです。そして、その理由が人数が減ったからという内容になっていて、廃園はどうかというものです。ただし、今、協議案になっている、長期的ないわゆる「子ども・子育て支援」を踏まえて、それについて結論を出すということで、テーマが2つあるため、それでわかりにくくなっているという感じがします。

今日の話をお聞きすると、何か廃園と言うよりも、いわゆる浜風幼稚園の機能拡大のように聞こえます。しかし、制度上は新しい園ですから、幼稚園は廃園になると言うのですね。私は、あの浜風の地でもう少し大人数の子を抱えられるのではないかと、それが1つ、皆共通してあると思います。だから、浜風の関係者の皆さんは非常に努力されて、少人数のいい教育をしているからということで人をお集めになった。

一方、市長部局のほうは別のやり方だともっと手早く人が集まって、あその地でサービスが提供できるというようなことで、多分ゴールは一緒のような気がするのです。だから、廃園と、その後の話を1回切り分けて考えたほうがいいように思います。少なくとも来年は2クラスあるわけですから、理由の根拠に

なっている部分が崩れているわけですよ。

ですから、そこで廃園どうのこうのということを言いますと、これまた人口推計も、来年は44だけど再来年はという推計の誤差の範囲の話になって、不毛な議論になると思うのですね。何か2つの諮問内容が一緒に入ってしまったように、その辺が混在してしまって、議論がかみ合わないという気がしますので、まず前段とすべきものがあるって、そして、その結論の上で、またもう一つ別の議論をするべきではないかという気がします。ですから、先ほど山本委員がおっしゃったように、学教審なのか、子育て支援会議なのかわからないというのは、多分その辺が原因なのではないかという気がします。

ただ、あの場で多くの人数の子どもたちに対して教育なりのサービスを提供するということが大賛成ですね、本当にいい幼稚園でしたよ。だから、そういうところはやはり皆さんの共通認識としてあるということだと思います。

(会長) 芦屋の9園の公立幼稚園の伝統というものは、ずっと培われてきたわけですよ。私も25年ぐらいおつき合いですから。それがこども園になったときに、カリキュラムを市がある程度枠をしたとして、うまく、そのままバトンタッチされるかということについてはまた別の議論をしていかなければいけないところですよ。私も久しぶりに、昨日、浅野副会長と浜風幼稚園へ行きまして、懐かしいというか、やはり思いがあってやってきた園であることは確かですし、何とか教育に貢献したいという先生方の気持ちがとてもあります。そこをどういう形で今度やっていくかということが今後、1つの議論になるわけですね。

議論も出尽くして、浅野副会長のほうからまとめていただきましたけれども、少し頭を冷やしたほうがいかなという気もします。議論の立て直しも少し考えないといけません。ちょうど予定した時間に来ておりますので、本日の協議はこの辺にして、次回につないでいきたいと思えます。

それで、先ほど少し出てきましたように、認定こども園は兵庫県のほかのところも幾つかありますので、そのことについては知っておいたほうがいいのかと思いますので、その資料を次回は出していただくということをお願いして、そのほかにもこういったことについての資料や、お願いしたいことなどがありましたら、いかがですか。

人数がどうなるかという、その推計についての資料はこれ以上出ないと思いますが。

(大永委員) 現在、高浜地区だと31区画ですか、松韻の街が売れていませんよね。あそこは増える可能性があります、市営住宅ができるという話もあるので、そうすると若干人口も増えますし、そういったことと、新しく若い人たちが戻ってきていることを含めると、それほど増えるとは思いませんけれど、もう少し高いレベルに市は持っていくのではないかというのがあって。だから、今すぐ新しい形に変えるということについて、特に公立を担保しないと言われたから、先生方が変わると教育方針が変わりますし。公立幼稚園の先生方は9園で回っているので、違う園の先生が来ても、交流ができるシステムになっていますから、それが切れてしまうということになれば、今おっしゃっているように、浜風の雰囲気が残らないということが大きく問題になってきます。

我々としては、そのあたりも担保できるのでしたら、こども園であっても構わ

ないけれども、それは今の市の財政ではできないということなので、それでしたら、地域にとっては困ります。今まで小学校と連携しながら8年間一緒になってきている子どもたちが連携できなくなる、できないと言ったらおかしいけれども、連携が切れた中で小学校へ入っていくということになれば、全然関係なくなってしまう。せっかくなってきた8年間のそういう子どもの経験が、うまくいかなくなるということはまずいと思いますから、その辺を公立でしてくれたら別に問題ないと思います。

(会長) そのあたりの見通しは立っていますか。

(市長部局津村) そこまでの議論は今の段階ではできないと思っています。今ニーズ調査をやっておりますのが、締め切りまして、今後そのデータの分析に入ります。12月になれば今回のアンケート調査の集約ができるという段階でございます。今、御指摘をいただいている議論のところまでは子ども・子育て会議も含めまして議論が進んでいないということから、それは難しいと思います。

ただ、アンケート調査の状態がどういう結果になり、どういう分析になったのかということは、一定速報値ということにはなるでしょうけれども、それはお示しすることは可能かと思っております。

(会長) これは大事な資料ですので、その集約と分析は次回に示していただきましょう。

それでは、その後何かまたありましたら御連絡いただくということにいたしまして、このあたりで本日の審議を終了したいと思います。

委員の皆様には長時間にわたり熱心に御議論いただきありがとうございます。また次回もよろしくお願いいたします。

<閉 会>